

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県  
農業委員会名： 人吉市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,111
自給的農家数	435
販売農家数	676
主業農家数	115
準主業農家数	146
副業的農家数	415

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	958
女性	450
40代以下	45

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	71
基本構想水準到達者	13
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	967	533			1500	
経営耕地面積	698.3	309.6	224.8	84.8	1007.9	
遊休農地面積	22.4	9.9			32.3	
農地台帳面積	992	635			1627	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

※現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	5

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,500 ha	334 ha	22.3 %
課 題	担い手の減少により集積が進まない。人・農地プランの実質化に向けた地域での話し合いで検討していく必要がある。また、不在地主農地や未相続農地も多くヤミ小作の原因となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 400 ha (うち新規集積面積 66 ha)
	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針による
活動計画	8月～3月:人・農地プランの実質化に向けた地域での話し合いを進める。 7月～3月:ヤミ小作解消のための戸別訪問実施。 4月～3月:利用権設定更新通知時に戸別訪問し農地集積を推進する。

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	4 経営体	4 経営体	4 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.6 ha	24.1 ha	6.3 ha
課 題	中山間地域での新規就農者は少ない。若い世代が地域に残らない。このことから、企業等に目を向け、新規参入を推進していく良い方法を模索していく。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	4月～3月:新規就農等の相談者に農業委員又は農地利用最適化推進委員を紹介し支援を行う。 9月～3月:一般向けの農業体験や農業委員会だよりなどでの啓発活動を行い新規就農の推進を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1532 ha	32 ha	2.1 %
課 題	山間部が多い市内の農地のどの地域でも鳥獣被害は深刻な段階にきている。農業従事者の高齢化と担い手不足により遊休農地が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 8 ha			
	目標設定の考え方:「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」の運動目標に基づき、令和5年度に遊休農地の面積及び割合を「ゼロ」とするため			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25 人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	農業委員10名と農地最適化推進員15名で、市内全農地を個別に振り分けた担当地区を調査し荒廃農地等の把握を行う。その際A判定及びB判定された農地については再度、担当地区の農業委員と推進委員及び事務局職員とで、荒廃農地か否かの判断を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
その他	貸したい売りたい農地の情報を農業委員会だよりやホームページに掲載 遊休農地になる予定の農地を小学校等の農業体験農地として活用、又は、景観作物作付けによる啓発活動を実施し予防に取り組む			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,500 ha	0.1 ha
課 題	農地の転用には農地法許可が必要なことへの周知が徹底していない。また、所有者等の所在が不明で連絡の取れないなどにより解決できず長期化する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	7月～9月:農地パトロールでの発見と戸別訪問等による解消への活動の強化 7月:改選時、農業委員及び推進委員への研修会を開催 随時:農業委員会だよりやホームページへの掲載により周知を図る
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入